

平成26年度 第22回 旭川東ライオンズクラブ旗争奪少年サッカー大会 開 催 要 項

- 1 主 旨 旭川地区の少年サッカーのレベル向上を図る。
- 2 名 称 平成26年度 第22回旭川東ライオンズクラブ旗争奪少年サッカー大会
- 3 主 催 旭川東ライオンズクラブ、旭川地区サッカー協会
- 4 後 援 旭川市教育委員会
- 5 主 管 旭川地区サッカー協会第4種委員会
- 6 期 日 平成26年10月11日(土)・12日(日)
- 7 会 場 旭川市内小学校グラウンド(組み合わせ表に明記)
- 8 参 加 資 格
 - ① 本年度(財)日本サッカー協会第4種に今年度登録済みのチームであること。
 - ② 参加選手は健康体であり、かつ保護者の同意を得ること。スポーツ安全協会傷害保険(第1種A)もしくはこれに準ずる傷害保険に加入手続き完了のものでなければならない。
 - ③ 女子登録選手の参加を認める。(4種登録または女子登録している選手)
- 9 競 技 方 法
 - ① トーナメント戦を行う。
 - ② 競技時間は40分(ハーフタイムのインターバルは5分)とする。
 - ③ 規定の前後半が終わって両チーム同点の場合は、終了後すぐにPK方式(5人ずつ)により勝敗を決定する。
- 10 競 技 規 則
 - ① 競技のフィールド
ピッチサイズ:縦80m、横50m ペナルティマーク:8m ペナルティエリアの縦:12m
ペナルティアーク:7m ゴールエリアの縦:4m
 - ② ボール 試合球は少年用4号球
 - ③ 競技者の用具 すねあて着用を義務付ける。
 - ④ 競技者の数
1チーム11人の競技者によって行われる。チーム競技者のうち1人はGKとする。原則として、チームの構成は、選手20名以下とする。指導者は4名以内とする。
 - ⑤ 交代
 - ・ 主審の許可を得て自由に交代することができる。
 - ・ 交代して退いた競技者は、交代要員となって再び出場できる。
 - ⑥ 審判
試合は主審1名、副審2名の審判によって運営される。
 - ⑦ スパイクシューズは危険を避けるため、取り替えポイントではないものとする。
 - ⑧ 警告・退場
 - ・ 通常の競技規則に準ずる。
 - ・ 大会期間中、警告を2回受けた競技者は、次の1試合に出場できない。退場を命じられた競技者は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については三役・事務局で決定する。
 - ⑨ フリーキックの際、相手競技者は7m以上ボールから離れる。
 - ⑩ コーナーキックの際は、ボールがインプレーになるまで、相手競技者は7m以上離れる。
- 11 参加申し込み 参加を希望するチームは、9月1日(月)までに4種事務局まで連絡すること。
- 12 組み合わせ 4種委員会(9月3日)で行う。4種委員会を欠席するチームは4種事務局まで連絡すること。
- 13 代表者会議 4種委員会(9月3日)で行う。4種委員会を欠席するチームは4種事務局まで連絡すること。
- 15 開 会 式 行わない。
- 16 閉 会 式 平成25年10月12日(日)決勝終了後、決勝戦会場において行う。ベスト4以上のチームは参加すること。
- 17 そ の 他
 - ① 荒天・震災・雷など、不測の事態が発生した場合は、4種事務局において協議の上、対処する。中断・中止・延期する場合があることを留意のこと。
- 18 4 種 事 務 局 旭川地区サッカー協会 第4種委員会 事務局
(申 込 先) 旭川市立愛宕小学校 成田 浩幸
(問 い 合 わ せ 先) (愛宕小学校 TEL 0166-33-5853 FAX 0166-33-5854)
(E-mail narita_asahikawa_u12@yahoo.co.jp)